豊山町プール及び豊山町学習等供用施設の指定管理候補者選定会について

1 概要

豊山町プール及び豊山町学習等供用施設の指定管理者制度は、平成19年度から導入している。第3期の指定期間が平成27年度から令和元年度までの5年間で終了することから、引き続き管理運営業務を指定管理で行うため、指定管理者の候補者選定を行うものである。第4期の指定期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間である。

2 選定会の設置目的

選定会は、豊山町プール及び豊山町学習等供用施設の指定管理候補者選定にあたり、弁護士や公認会計士、学識経験者など専門分野の方から意見聴取を行い、審議会に意見の具申をするために設置した。

- 3 選定会の委員
 - (1) 弁護士
 - (2) 公認会計士
 - (3) 学識経験者

4 選定会

日時 令和元年10月23日(水)午後1時30分から 場所 会議室5

- 5 申請書を提出した団体
 - (1) 豊山町プール ハマダスポーツ企画株式会社、株式会社コパン
 - (2) 豊山町学習等供用施設 (公社) 豊山町シルバー人材センター
- 6 指定管理候補者の審査方法

資料2「豊山町プール・豊山町学習等供用施設指定管理候補者審査票」

7 プレゼンテーションの時間配分

- (1) プレゼンテーション 15分
- (2) 質疑応答 10分
- (3) 採点 10分

合計35分

- (4) 採点結果報告(集計次第)
- 8 指定管理者選定に係るこれまでの経過と今後の予定について 資料3「指定管理者の選定に係るこれまでの経過と今後の予定について」